

令和 7 年 3 月 12 日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

旧優生保護法補償金支給法に基づく制度周知依頼等および
旧優生保護法に関連した資料の保全について（協力依頼）

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記法律の施行に伴い、大阪府より本会に協力依頼がありました。

標記法律の詳細につきましては、令和 7 年 2 月 18 日付で「『旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する補償金等の支給等に関する法律』の施行等について（協力依頼）」として、貴会あてにお送りしております。

今般、大阪府担当課より、3 月 7 日（金）頃から、適宜、貴会事務局あて別表の数（所属医療機関数プラス若干数）、旧優生保護法補償金等支給法に関する広報物として下記送付物を送付されるとのことですので、公務ご多端な折、誠に恐縮ですが、当該送付物を貴会所属医療機関に配付いただきますようご協力方お願い申し上げます。

なお、送付枚数は、昨年 8 月に算出したものですので、不足等がございましたら、お手数ですが、下記大阪府担当者まで要請いただきますようお願い申し上げます。

加えて、大阪府において、国からの依頼に基づき、旧優生保護法に関連した資料の有無についての調査が実施されることとなっております。

つきましては、大阪府担当課より、別添文書「旧優生保護法に関連した資料の保全について（再依頼）」が府所管の病院及び医科診療所に送付されるとのことですので、貴会におかれましても、本件についてご了解いただくとともに、貴会所属の医療機関への周知方につき重ねてお願い申し上げます。

<送付物>

- 1：旧優生保護法補償金等ポスター（B 2 版）
- 2：旧優生保護法補償金等リーフレット（通常版）
- 3：旧優生保護法補償金等リーフレット（分かりやすい版）

<大阪府担当課>

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課母子グループ

担当者：角野様、古田様 TEL06-6944-6711 内線 2544

一般社団法人大阪府医師会総務課企画室
TEL06-6763-7021 FAX06-6764-0267